

特別の冊子
お申し込みください



日本共産党北区議会議員
さがらとしこ
区政レポート
2011.8.12.No.1003.

ご相談はお気軽に
TEL とも **3905-0970**
FAX とも **3905-0970**
さがらとしこ事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)
日本共産党議員団
区役所内 3908-7144
<http://www.kitanet.ne.jp/~kyoukita/>

高齢者調査 書き込み会
いっしょに書きましょう。
8月12日(金) 10時～と2時～
8月20日(土) 2時～
8月21日(日) 4時～
いづれも
さがら事務所
です。
(3905)
0970

※なお、
8/13～15は、
お盆休みと
させていただきます。



調査書類は届きましたか...

北区がおこなう「全高齢者実態把握調査」です。

① 北区は、同封の返信用封筒にて、
8月23日(木)までに、返送して下さいと
協力をよびかけています。(切手不要)

② 私たち議員のところにも、資料として書類
が届きました。対象者は7万84人でした。
(特養への入居者は入っていません。2011年7月1日現在)
③ 48項目の返向に加えて、緊急時について
の向いもあり、合わせて51の返向となります。



“1000号を祝う会”を実行委員
会と一緒に行いました。
猛暑がもどってきたため、
会場もクーラーがきかないほど。
会場もクーラーがきかないほど。
多くの方のご協力に、感謝しています。



2011.8.9.

問18 健康について不安

- 1 周りの人から
- 2 自分で電話番号
- 3 今日が何月何日
- 4 転倒に対する
- 5 毎日の生活に
- 6 これまで楽し

問19 お住まいの地域

1 はい

↓ 医師

① _____

② _____

③ _____

問20 体の具合が悪い

- 1 かかりつけ
- 3 北区外の医師
- 5 どこにも行

問21 医療機関への

- 1 ほぼ毎日
- 3 週1回
- 5 年数回程度
- 6 通院してい

(問21で医療機関に
問22 医療機関への

- 1 徒歩
- 4 公共交通機

問23 介護予防のた

- 1 運動教室 (筋力アップ、体力改善、転倒予防、膝痛・腰痛改善等)
- 2 お口の教室 (口腔機能向上教室)
- 3 栄養改善教室
- 4 認知症予防教室
- 5 うつ予防教室
- 6 仲間づくりのための教室
- 7 参加したい教室がない
- 8 必要性を感じない

問24 介護予防教室に参加しやすい曜日、時間帯はありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 1 平日午前 | 2 平日午後 | 3 平日夜間 |
| 4 土日午前 | 5 土日午後 | 6 土日夜間 |

日常生活について

問25 一週間でどのくらい外出していますか。(あてはまるもの1つに○)

- | | | |
|--------|-------------|---------|
| 1 ほぼ毎日 | 2 週4～5回 | 3 週2～3回 |
| 4 週1回 | 5 ほとんど外出しない | |

問26 外出の目的としてあてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | | |
|---------|------|---------|------------|
| 1 買い物 | 2 散歩 | 3 通院 | 4 友人宅等への訪問 |
| 5 仕事 | 6 旅行 | 7 趣味の活動 | 8 ボランティア |
| 9 その他 (| | |) |

問27 普段、買い物が不便だと感じることはありますか。

(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|----------|---------------|
| 1 かなりある | → 問28へお進みください |
| 2 少しある | |
| 3 まったくない | → 問29へお進みください |

(問27で「1 かなりある」「2 少しある」とお答えの方にお伺いします)

問28 買い物が不便だと感じる理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 近くにお店が無い | 2 買い物の往復が大変である |
| 3 買ったものを持ち帰るのが大変である | 4 人混みの中を歩くのがこわい |
| 5 気に入った品揃えがなされていない | 6 少量では売ってくれない |
| 7 価格が高い | 8 閉店時間が早い |
| 9 気に入っていたお店が閉店してしまった | 10 その他 |

問29 あなたのお住まいから最も近くにある食料品店は、次のうちどれですか。

(あてはまるもの1つに○)

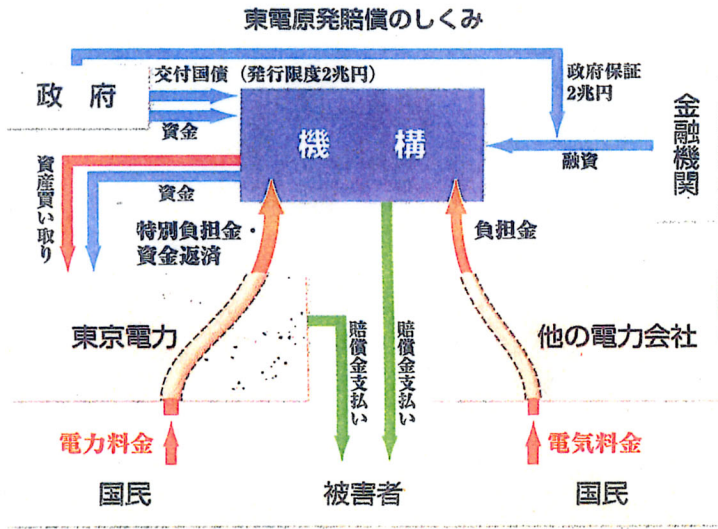
- | | | |
|---------|-----------|--------------|
| 1 商店街 | 2 個人商店 | 3 スーパー |
| 4 コンビニ | 5 ドラッグストア | 6 ショッピングセンター |
| 7 その他 (| |) |

- 7 -

◎記入会について
ご要望をお寄せ
下さい。
区議 さがらとしこ

一からわかる

参院復興特別委員会で2日、可決された原子力損害賠償支援機構法案。福島第1原発事故の賠償を迅速に行うスキーム(枠組み)といいますが、国民負担で、事故を起こした東京電力を救済する異様な実態が浮かび上がっています。その仕組みをみてみました。



国民負担で東電救済

Q どんな仕組み?

A 原子力賠償支援機構を設立し、政府が2次補正予算に盛り出す資金などを使って東電を救済します。その資金の出し方は、①交付国債の発行と総額4兆円にもほの機構への融資に政府保証をつけるなどがあります。②機構への融資に政府保証をつけるなどがあります。③国民公営の修正に

3ルートで公的資金

交付国債 国が現金を支払う代わりにあらかじめ国の機関などに発行する特殊な無利子の国債。必要時に換金できます。

よって、三つめの税金投入の仕組みがつかうれませんでした。機構への直接の資金投入です。2兆円の交付国債が足りなくなればいくらでも

直接投入が可能。東電の資産買い取りまで盛り込まれています。閣議決定では、東電を存続させることを大前提に、「必要があれば何度でも援助する」と規定しています。東電の大株主や大銀行などの負担と責任は、い

さい問いません。その点を見逃さないのは、「原子炉の運転等に係る事業の円滑な運営の確保」を目的に、将来にわたる原発事業の継続を前提にしていることです。安全神話をふりまいて原発を推進し、事故を引き起こした反省に立って原発からの撤退を決断し、期限を切った取り組みをすることが必要です。

Q 誰が責任とる?

A 東電は実質的に債務超過、実質破たんしているところをききです。破たん企業なら通常、法的整理で資産のほか、株主、大銀行など利害関係者に最大限の負担を求めます。ところが、法律では東電が株主などに「協力を要請する」としているだけで、負担を義務付けるものになっていません。

事実上、際限のない税金投入や不良債権の買い取りなど国民負担を強いる仕組みになっています。

大株主に負担なし

国民負担によって株式市場を維持し、東電とともに大株主で巨額の金融債権を持つ三井住友銀行などメガバンクを救済しようというのです。

その上、法案修正で機構が賠償の本払いと仮払いをすることができるようになりました。資金援助の前提となる特別事業計画も仮払いには必要ないため、東電は賠償資金から支払い実務まで何もせず、すべて国が面倒をみるという仕組みがな

Q 電気代上がる?

A 機構を通じて東電に投入された公的資金は、いすれ返済が求められます。その返済原資は電力料金しかありません。東電をはじめ各電力会社が機構に拠出する負担金も事業コストとされ、

結局、電気料金の値上げとなって国民にはね返ってきます。原発事故の被害者に賠償金投入も予定しており、電気料金の値上げと税金投入という国民負担の枠組みとなっています。これは、被害者に対する迅速で全面的な賠償を保障することにはなりません。

事故の被害者まで

の申請があれば厳格に審査を行う(7月8日の衆院本会議)と述べ、電気料金に上乗せされることを認めています。法律では公的資金の返済について最終的には税金投入も予定しており、電気料金の値上げと税金投入という国民負担の枠組みとなっています。これは、被害者に対する迅速で全面的な賠償を保障することにはなりません。

Q 賠償の財源は?

A もちろん、責任を負うのは原発事故を起こした東京電力です。危険性を指摘されながら何の対策も講じなかった責任は重大です。

東電には、巨額の内部留保や土地・建物など全資産を可能な限り賠償にあてさせるべきです。

東電の大株主は大手生命保険会社と大銀行がずらり並んでいます。三大メガバンクの債権だけで2兆円もあり、責任を求めめるのは当然です。

東電、日立、三菱重工、GE、ゼネラル・エレクトリックなど

「利益共同体」に責任

電力業界には、これまで電気料金から徴収し積み立ててきた使用済み燃料再処理等積立金が約2兆5000億円、核燃料のバックエンド(後処理)費用として電気代から積み立てる16兆円などがあります。業界全体で財源は十分にありま

国の責任というのなら、こうして、東電や大株主などの責任で全面賠償をせよという電気料金の安定供給を両立させるのです。



① 風評被害にあったキノコ農家に「電気代を払えないなら、電力を止める」と東電からの通知があったとのこと。自らの責任放棄が明らか。